

お知らせ版

やまとたかだ

7 2010年
月号

No.902



街かどズーム

おいそうなおイモができたよ

数か月前に植えた玉ねぎとジャガイモが、すくすくと育ち、5月29日、市内勝目にある「キッズ農園」で、収穫がおこなわれました。

この事業は、小学生と保護者が、野菜の栽培・収穫・食を体験して、食育と地産地消について学ぶために開催されています。

大きな玉ねぎやジャガイモが、姿を見せるたびに、参加者からは、歓声があがっていました。

最後に、この日収穫した野菜でクッキング。自分たちが育てた食材を使ったカレーは、一段とおいしかったに違いありませんね。

INDEX

- ^{いきいき}活活まつり 2010 1
- 夏休み子ども教室 2
- 看護専門学校オープンキャンパス 3
- 平成22年度 介護保険料 5
- 後期高齢者医療制度 7
- ヘルシーライフ 11～12

●人口 / 71,059人 (-60)
男 / 33,954人 (-15) 女 / 37,105 (-45)
●世帯数 / 29,010世帯 (-6)
平成22年6月1日現在 () 内は前月比です。

■発行 / 大和高田市役所 〒635-8511 大和高田市大中100-1
☎22-1101 FAX52-2801
URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>
■企画・編集 / 広報情報課 ■印刷 / 橋本印刷(株)

高田活まつり

2010



◎とき 7月23日(金)・24日(土)

◎ところ さざんかホール、さざんかホールプロムナード
天神橋筋商店街、本郷商店街駐車場

※大雨・洪水・暴風の「警報」が発令されたときは中止します。

商連サマーフェスティバル 両日：午後5時～9時

- 昔なつかしゲーム（輪投げ、かたぬき、ヨーヨーつり、コインゲーム 他）
- 昔なつかし食べ物（ミルクせんべいなど、いろいろあるよ）
- ビアガーデン ●模擬店（唐揚げ、焼き鳥、フランクフルト 他）

パフォーマンス

- フラダンス（フラ友の会） 23日：午後6時
- 南京玉すだれ 両日：午後7時
- 腹話術 24日：午後6時30分
- スイングジャグリング（畿央大学ジャグリングクラブ） 24日：午後7時30分



サマーパーク 10'（大和高田商工会議所青年部）

23日：午後1時～9時 / 24日：午後2時～8時30分

- 駄菓子屋「高田の星」、巨大ピンボールによる当て物、かき氷、わらび餅 他

地元市 23日：午後1時～9時 / 24日：午前10時～午後9時

なつかしの鉄道展 24日：午前10時～午後8時 天神橋プラザ

商店街の元気市

◎天神橋筋商店街 両日：グルメ横丁、あてもん横丁、ガレージセール、リサイクルショップ

24日：午後2時～3時 天神地蔵尊まつり（ふるまい）、観葉植物

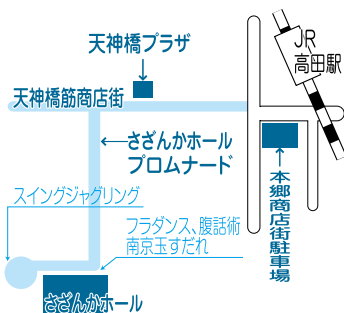
◎本郷一丁目商工会 両日：午後4時～9時 ゲゲゲのこども村

高田美術協会展 23日～25日：午前9時～午後5時
(25日は午後4時まで)

※天神社夏祭り・縁日は21日に開催。

市内では、7日：奥田弁天神社、8日：龍王宮、11日：大中春日神社、12日：野口保食神社、14日：八幡神社および蔵之宮、24日：出地蔵、25日：天満神社 などの夏祭りが、開催されます。

会場案内図



※会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

〔高田活まつり実行委員会 ☎ 22-2201〕

思っようん

川の生き物調査隊員募集 リバーウォッチング

身近な川の生き物の観察・調査をとおして、環境について考えてみませんか。



◎とき 7月23日(金)
午前9時30分～11時30分
(受付：午前9時～)

◎ところ 大中公園（雨天の場合は高田消防署 2階会議室）

◎対象 小・中学生（小学生は、なるべく保護者同伴で。中学生は1人でも参加可）

◎指導員 谷 幸三さん（淡水生物研究所理事）

◎定員 50名

◎持ち物 筆記用具、長靴、帽子、タオル、トレイ、家庭用ザル、持っている人はピンセット、虫眼鏡
※濡れてもいい服装で参加してください。

◎申込方法 7月16日(金)までに、電話で環境衛生課へ

〔環境衛生課 内線 281〕

茶道教室

- ◎とき 8月3日(火)
午前9時30分～11時30分
- ◎対象 4歳児～小学6年生 15名
- ◎内容 お茶を^たて、お茶を^いた^だき日本の文化にふれる
- ◎参加費 1人200円
- ◎講師 吉野さかえさん



中央公民館『夏休み子ども教室』

《申込方法》 ※詳しくは、中央公民館（☎22-1315）へ

往復ハガキに、住所、名前、学校名、学年、電話番号、希望の教室名を書いて、7月15日（当日消印有効）までに、中央公民館（〒635-0096 西町1-15）へ。申込み多数の場合、抽選。 ※申込は、1人1教室に限ります。

クッキング教室

- ◎とき 7月30日(金)
午前10時～午後1時30分
- ◎対象 小学4～6年生 15名
- ◎内容 楽しく簡単に作れる料理
- ◎講師 佐野幸代さん
- ◎参加費 1人400円
- ◎持ち物 エプロン、三角巾、フキン、水筒、持ち帰り用容器



陶芸教室

- ◎とき 7月28日(水) 午前9時～正午
 - ◎対象 小学1～6年生 15名
 - ◎内容 動物やコップ作りなど
 - ◎講師 上島伸五さん
 - ◎参加費 1人400円
 - ◎持ち物 エプロン、タオル、水筒
 - ◎服装 粘土で汚れてもよい服装
- ※作品は、後日中央公民館に取りに来てください。



パソコン教室

- ◎とき 7月27日～30日
午後1時30分～3時30分
- ◎対象 小学4～6年生 15名
- ◎内容 タイピングからお絵かき、インターネットなど
- ◎持ち物 筆記用具
- ◎講師 ばそこんサークル
おざささんちの勉強会
- ◎参加費 1人200円

美術教室

- ◎とき 8月1日(日)
- ◎講師 畔上八寿男さん
- ◎参加費 1人500円
- ◎服装 汚れてもよい服装

対象	時間	内容	持ち物
小学1～3年生 15名	午前9時～11時	たのしい小物などをつくる	クレヨン、ハサミ、筆記用具、タオル 水筒、作品を持って帰る袋など
小学4～6年生 15名	午後1時～3時	アイデアをいかし、立体物をつくる	クレヨンまたは絵の具、ハサミ、タオル 水筒、作品を持って帰る袋など



にんぎょつげきに
おいでよ

- ◎とき 7月30日(金)
午後2時～

- ◎ところ 中央公民館
(1階 視聴覚室)
- ◎演目
 - 「いかりのギョーザ」
苅田澄子作 大島妙子絵 佼成出版
社刊より
 - 併演「やどかりのボーヤ」
作・演出どむならん
- ◎対象 未就学児～小学校
低学年 約120名（申込
多数の場合は、抽選）
- ◎申込方法 7月16日(金)《必
着》までに、往復ハガキに
必要事項を書いて、市立図

書館「人形劇」係（〒635-0096 西町1-45）へ。
※1枚で4名まで申込可

往復ハガキの書き方

50 返信	郵便番号	①当日、来る人 全員の名前・ 年齢（4名まで）
代表者 の名前	代表者 の住所	②代表者1名の 住所・電話番号

〔市立図書館 ☎52-3424〕

将来の私に
出会えるかも

大和高田市立看護専門学校 オープンキャンパス



学内見学や教育課程の説明、看護体験をととして、市立看護学校をご紹介します。在校生・卒業生とのお話の時間もあります。

◎とき 8月3日(火)

午後1時30分～4時30分

◎ところ 市立看護専門学校(磯野北町)

◎対象 本校への入学または看護学校への進学を希望する、高校3年生や社会人

◎定員 40名程度(先着順)

◎持ち物 運動できる服装、タオル、体育館シューズ

◎申込方法 往復ハガキに必要事項を書いて市立看護専門学校(〒635-0094 磯野北町1-1)へ。
※参加の可否は、全員に通知します。

◎申込期間 7月5日(月)～14日(水)
【当日消印有効】

往復ハガキの書き方

50 返信	郵便番号	<ul style="list-style-type: none"> 郵便番号 住所・名前(年齢) 電話番号 高等学校名(出身校名) オープンキャンパスでどんなことを知りたいか 希望する看護体験(下記より選択) 第1希望() 第2希望()
	名前	住所(連絡先)

【希望する看護体験】

- 沐浴(赤ちゃんのお風呂)
 - 妊婦体験 ● 高齢者体験
 - 血圧測定 ● 車椅子移送
- ※体験できるのは1項目です。



〔市立看護専門学校〕
☎ 53-2901 内線 5248

差別をなくす市民集会

7月は「差別をなくす強調月間」

◎とき 7月17日(土)

午後1時30分～(開場:午後1時～)

◎ところ さざんかホール(3階 小ホール)

◎講演 「人育ては自分育て」

●講師 中井政嗣さん

“お好み焼き”千房(株)代表取締役



希望者は、7月12日(月)までに、人権施策課へお申し込みください。(対象:0歳から就学前)

※手話通訳・要約筆記の準備をしています。



中井政嗣さん

【講師プロフィール】

- 昭和36年当麻町立白鳳中学校卒業後、乾物屋で働く。
- 昭和48年大阪ミナミ千日前にお好み焼専門店「千房」を開店。大阪の味を海外にも広めている。その間、昭和61年、40歳にして大阪府立桃谷高等学校を卒業。
- 現在、社会問題化している青少年の教育に対し、独特の持論が社会教育家として注目を集め、全国各地での講演は、多くの人々に感動を呼び起こしている。

強調月間行事

講演会

◎とき 7月14日(水)

午後7時～8時30分

◎ところ 東部人権文化センター

◎テーマ 「人権を大切にす地域づくり～人権の基本はいのち～」

◎講師 布施正保さん

◎問い合わせ 東部人権文化センター(☎ 52-0495)

人権パネル展

とき	ところ
7月21日(水)～23日(金)	西部文化センター ☎ 52-2898
7月26日(月)～30日(金)	東雲総合会館 ☎ 22-6868

巡回原爆展

とき	ところ
7月5日(月)～15日(木)	市役所1階ロビー
7月17日(土) ※差別をなくす市民集会当日	さざんかホール(小ホール前)

〔人権施策課 内線 288〕

災害に強いまちへ 木造住宅耐震改修費用の一部を負担

大和高田市では、住宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修に要した費用の一部を助成します。

- ▷ **対象地域** 大和高田市全域
- ▷ **助成対象住宅**
 - ① 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅（階数2以下）
 - ② 耐震診断結果の上部構造評点が1.0未満の住宅
- ▷ **助成対象者** 耐震改修工事をおこなう補助対象住宅の所有者等で、大和高田市税を滞納していない人
- ▷ **耐震改修工事**
 - ① 耐震改修前の上部構造評点が1.0未満であったものを1.0以上の数値にする改修工事
 - ② 耐震改修前の上部構造評点が0.7未満であったものを0.7以上の数値にする改修工事
- ▷ **補助額** 20万円～50万円（改修工事費が50万円以下の時は、補助対象となりません）
- ▷ **募集期間** 7月12日～9月10日
- ▷ **募集件数** 2件（応募多数の時

は抽選）

- ▷ **交付申請** 交付を受けようとする人は、既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に関係書類を添えてお申し込みください。

【関係書類】

- 耐震改修工事見積書及び内訳書
 - 補助対象住宅の付近見取図及び写真
 - 現状配置図及び平面図
 - 着工日を証明する書類
 - 住宅の所有者が確認できる書類（申請者が所有者でない場合は同意書）
 - 耐震診断結果の写し
 - 耐震補強設計図書
 - 耐震改修工事工程表
 - 設計内容確認書
 - 工事監理者選任報告書 等
- ※ 申し込みをする前に必ず市役所建築住宅課へお問い合わせください。
〔建築住宅課 内線 651・678〕

平成22年

10月1日実施



国勢調査

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入した調査票は、封筒に入れて調査員に渡していただくか、市役所に郵送で提出してください。
〔総務省・奈良県・市産業振興課〕



国勢調査の調査員募集

国勢調査の調査員を募集しています。主な業務は、調査票の配布等で、調査員には、報酬が支払われます。調査業務に興味のある人は、市産業振興課（内線 264）に連絡してください。

〔市産業振興課〕

第1回

インターネット 公 売

市では、税金の滞納整理を進めるために差し押さえた動産について、インターネット公売システムを利用した公売を実施します。詳しくは、「大和高田市公式ホームページ」をご覧ください。

▷ 公売参加申込期間

6月30日(水)～7月12日(月)

▷ 入札期間

7月16日(金)～7月19日(月)

【差押え物件の下見会開催】

第1回公売に先立ち、公売物件の下見会を下記のとおり開催します。

▷ とき 7月8日(木) 午後2時～4時

▷ ところ 市役所4階 合同委員会室

〔収納対策室 内線 238〕

調査してみませんか？『吹付け石綿』

「吹付け石綿等による人災問題」解決の一つの施策として「大和高田市民間建築物吹付け石綿等分析調査支援事業」を開始します。この施策は、次のことを目標としています。

- ◎ 吹付け石綿等による人災を防止するための正しい情報を提供する。
- ◎ 吹付け石綿等を施工してある建築物の所有者に、今後の対策のための情報を提供する。

- ▷ **対象地域** 大和高田市全域
- ▷ **対象建築物** 市内にある民間の建築物で、吹付け石綿等が施工されている可能性のあるもの
- ▷ **補助対象経費** 分析調査に要する経費
- ▷ **支援対象限度額** 1棟につき25万円
- ▷ **募集件数** 5件（先着順）

▷ 募集期間

7月12日(月)～11月30日(火)

▷ **分析方法** 「建材中の石綿含有率の分析方法 JIS A 1481:2008」

▷ **分析結果の公表** 分析結果は、「市広報誌」と「市ホームページ」等に掲載します。

▷ **申し込み・問い合わせ**

建築住宅課 内線 651・678

知っておこう 介護保険制度

32

平成22年度の介護保険料 (平成22年4月～平成23年3月)

【所得段階別の介護保険料】

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金の受給者	25,680円 (基準額×0.50)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	25,680円 (基準額×0.50)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	38,520円 (基準額×0.75)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	51,360円 (基準額)
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	64,200円 (基準額×1.25)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円未満の人	77,040円 (基準額×1.50)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	89,880円 (基準額×1.75)

○介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策

平成21年度に、介護報酬が改定されました。その影響で急激に上昇する、平成21年度から23年度の介護保険料を、国費により軽減する措置がとられています。



【介護保険料の納め方】

○特別徴収の人

前年度、大和高田市で介護保険料を、年金から特別徴収(天引き)されていた人が、原則として対象になります。

仮徴収される月			本徴収される月		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度2月と同額の特別徴収額			年間介護保険料から仮徴収分を差し引いた額を3分割した額		

年間介護保険料のおよそ半額から、4月・6月の特別徴収を差し引いた金額

☆6月の市民税確定後に介護保険料の年額を決定するため、4月・6月は、それぞれ前年度2月の特別徴収額と同額を、8月は年間介護保険料のおよそ半額から4月・6月の特別徴収額を差し引いた金額を、それぞれ特別徴収(仮徴収)します。その後、10月・12月・2月は、年間介護保険料から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて特別徴収します。

※前年度の仮徴収額と本徴収額に著しい差額が生じた人や、前年度に比べ、著しく所得段階が変更になった人、今年度の通知書発送後に、介護保険料が更正になった人等は、前記の徴収方法に該当しない場合があります。

○10月以降特別徴収に変わる人(9月までは普通徴収)
前年度に転入したり、65歳になった人等が、原則として対象になります。

普通徴収される月			特別徴収される月		
7月	8月	9月	10月	12月	2月
年間介護保険料を、7月・8月・9月、および10月・12月・2月の、6回に分けて納めることとなります。					

☆7月・8月・9月は納付書で納め、10月以降は年金(年額18万円以上の老齢・退職を事由とする年金および遺族年金・障害年金)から徴収します。

○普通徴収の人

年金が年額18万円未満の人や、老齢福祉年金の受給者等が対象になります。

☆次の場合も、普通徴収になります。

- 65歳(第一号被保険者)になったとき
- 他の市町村から転入したとき
- 収入申告のやり直し等で所得段階が変更になったとき
- 年金担保、年金差し止め、現況届の未提出等で年金の支給が停止になったとき

※65歳になった日とは、誕生日の前日をさします。

普通徴収される月							
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
年間介護保険料(12か月分)を、原則として7月から2月の、8回に分けて納めることとなります。							

☆平成22年度の介護保険料納入通知書は、7月中頃に送付します。

【介護保険料を口座振替で納める人へ】

平成22年度の介護保険料口座振替分について、1年間の振替状況を記載した通知書を、翌年1月に送付します。通知書が届くまでの間は、預貯金通帳で振替状況をご確認ください。

【介護保険料の減免措置】

災害や特別な事情等で、一時的に保険料の支払いが困難な人や、生活保護受給者と同様の経済状況にある人は、一定の条件に該当すれば、保険料の減免や徴収猶予される場合があります。詳しくは、介護保険課までお問い合わせください。

【介護保険施設サービス（食費・居住費）の軽減】

- ▷ **対象者** 介護保険施設でのサービスの利用者で、利用者および同世帯全員が市民税非課税の人
- ▷ **申請方法** 利用者の介護保険証と申請に来る人の印鑑を持って、市役所介護保険課へ来てください。
- ※軽減を受けるためには、必ずこの申請が必要です。
- ※通所サービスによる食費負担分は、軽減の対象となりません。
- ※申請月の1日から、有効になります。

【高額介護サービス費の支給】

介護保険の在宅サービス（福祉用具購入費、住宅改修費を除く）および、施設サービス（食費・居住費・日常生活費等介護保険給付対象外の自己負担額を除く）の1か月の利用料（1割が自己負担額）の合計額が、下記『利用者負担段階区分』の『上限額』を超えた時は、上限額との差額が払い戻されます。

利用者負担段階区分	世帯の上限額（個人の上限額）
市民税課税世帯	37,200円（37,200円）
市民税非課税世帯	24,600円（24,600円）
①合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 ②老齢福祉年金の受給者	24,600円（15,000円）
●生活保護の受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円（15,000円）

- ▷ **対象者** 介護保険の認定を受け、介護保険サービスを利用して該当する『利用者負担段階区分』の『上限額』を超える人（対象者は、随時お知らせしています）
- ▷ **申請方法** 利用者の介護保険証と申請に来る人の印鑑、申請者の預金通帳（ゆうちょ銀行の通帳を除く）を持って、市役所介護保険課へ来てください。

〔介護保険課 内線 572・573〕

介護予防に取り組みましょう！

～まずは自己チェック～

今年、満70・75・80歳で介護保険の認定を受けていない人に、『基本チェックリスト』を送付します。この『基本チェックリスト』は、危険の芽（生活機能の低下）を早くみつけ、元気に生活を続けるためのものです。回答を記入し、返送をお願いします。

★発送対象者

- 昭和15年生まれ（70歳） ● 昭和10年生まれ（75歳） ● 昭和5年生まれ（80歳）

※上記の年齢以外の方は、本誌に折り込みのチラシをご覧ください。

〔地域包括支援課 内線 588〕

「地デジ移行」1年前となりました

来年7月24日までにテレビの「アナログ放送」は終了し、「地上デジタル放送」へ完全移行します。受信準備はお早めに。

■ **地デジに関する相談** 奈良県テレビ受信者支援センター（デジサポ奈良） ☎ 0742-90-2222

午前9時～午後9時（土・日・祝日は午後6時まで）

■ **注意** ● 地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください。

- 地デジ対応で「総務省」や「テレビ局」など関係機関がお金を請求することは一切ありません。

..... 地上デジタル放送受信の支援を実施

総務省では、地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行するのが難しい世帯への支援を実施します。

【支援対象】

- 生活保護世帯などの公的扶助受給世帯
- 住民税非課税の障がい者のいる世帯
- 社会福祉施設入所の人でNHKの受信料の全額免除を受けている人

※支援は、1世帯1回です。

【支援内容】

現在あるアナログテレビに取り付ける簡易なチューナー

の無償給付

※申込書は、総務省デジタルチューナー支援実施センター（☎ 0570-033840）に電話してください。

【注意】

- 支援の申込はNHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受ける必要があります。手続きがまだの方は、お早めに済ませてください。
- 支援は現物支給です。自身で購入した物の費用の精算はできません。

〔社会福祉課 内線535 / 保護課 内線555〕

後期高齢者医療制度 新しい保険証を送ります

平成22年8月1日から使用する新しい「後期高齢者医療被保険者証」を、7月17日～22日の間に『簡易書留』で郵送します。この「保険証」は、有効期限が「平成23年7月31日」となっています（保険証の右上に記載）。8月1日以降医療機関にかかるときは、この「保険証」を提示してください。

有効期限が切れた保険証は、市役所に返却するか、ハサミを入れるなどして処分してください。

【所得区分】

窓口負担の割合は、1割または3割です。平成22年度課税の収入額で確定します。

3割負担	現役並み所得者	住民税課税所得額（各種控除後）が年額145万円以上の後期高齢者医療制度対象者 ※ただし、次の要件に該当する場合には、申請により1割負担となります。 ①同じ世帯に被保険者が1人で、収入が383万円未満 ②同じ世帯に被保険者が複数で、収入の合計額が520万円未満 ③同じ世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上でも、70～74歳の人がいる場合は、その人の収入を合わせて520万円未満
	一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰに該当しない人
1割負担	低所得者Ⅱ	同一世帯の全員が、住民税非課税の世帯に属する人
	低所得者Ⅰ	同一世帯の全員が、住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円の世帯に属する人（年金の控除額を80万円として計算）

【高額療養費】

1か月の医療費の自己負担額が下記の限度額を超えた場合、超えた分が高額療養費として支給されます。

◎1か月の自己負担限度額

	外来 (個人ごと)	入院+外来(世帯単位) ※入院は限度額までの支払になります
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1%
一般	12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ	8,000円
	Ⅰ	15,000円

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

低所得者Ⅱ・Ⅰに該当する人は、事前に申請し認定されると、入院時の医療費等が減額される『限度額適用・標準負担額減額認定証』を発行します。

現在『認定証』を持っている人で、平成22年度住民税非課税世帯の人には、8月からの『認定証』も、7月末までに郵送します。

【保険料】

保険料は、被保険者1人1人に賦課されます。

$$\text{均等割額 } 40,800 \text{円} + \text{所得割額 (総所得金額等} - 33 \text{万円)} \times 7.7\% = \text{保険料 (年額) 限度額 } 50 \text{万円}$$

※所得割額は、前年所得に基づき算出します

【被扶養者であった人の特例措置】

今まで健保組合や共済等の被扶養者で、保険料負担がなかった人も保険料を納めることとなりますが、負担軽減のため、平成22年度は「所得割額負担なし」と「均等割額9割軽減」の特例措置が適用されます。

【所得の低い人の軽減措置】

◎均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得の合計	軽減割合
33万円以下	9割 被保険者全員の年金収入が80万円以下の世帯(その他各種所得がない場合)
	8.5割(上記以外)
33万円+ (24万5千円×被保険者数(世帯主を除く))以下	5割
33万円+ (35万円×被保険者数)以下	2割

◎所得割額の軽減 被保険者の所得に応じて、所得割額が軽減されます。基礎控除後の総所得金額が58万円以下の人は、5割の軽減があります。

※上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない人（障害年金、遺族年金等受給者や被扶養者および所得のない人）であっても、市役所で所得の申告をおこなう必要があります。所得の確認ができていない人は、申告の必要はありません。

【保険料の支払方法】

平成22年度の保険料は、7月に決定し、7月中旬以降に通知します（6月以降に資格を取得した人は、8月以降、順次通知します）。特別徴収（年金からの天引き）で、すでに仮徴収している人は、10月からの本徴収時に保険料を調整します。普通徴収（納付書や口座振替等で納付）の人は、7月から8月にわたって納付してください。

※年金額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金受給額の2分の1を超える人は、普通徴収となります。

平成22年度以降の保険料の支払いを、特別徴収（年金からの天引き）から普通徴収（口座振替のみ）に切り替えることができます。10月以降「特別徴収」を中止するには、7月31日までに保険医療課で手続きをしてください。

〈口座振替への変更の注意点〉

1. 「申出書」と「口座振替依頼書」の提出が必要です。
①振替口座の通帳、②通帳の届出印、③後期高齢者医療被保険者証をお持ちください。
2. 『世帯主または配偶者の口座からの支払い』に変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されます。このため、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。
3. これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

〔保険医療課 医療係 内線 553〕

『医療費受給資格証』の有効期限は7月31日までです。引き続き福祉医療を受給できる人には、7月末日までに新しい「受給資格証」を郵送します。なお、窓口交付を希望する人は7月9日までに申し出てください。※平成22年度から、老人医療制度は廃止になりました。

【福祉医療費助成制度の所得制限】

平成22年度（21年中）の所得が条例で定める限度額以上の場合、平成22年8月から平成23年7月まで福祉医療制度の受給資格が喪失し、医療費の助成を受けることができません。福祉医療の受給資格が喪失する人には7月中頃に通知します。課税対象外の年金受給者（障害年金、遺族年金等）および所得のない人も、医療費助成を受けるためには、所得の申告が必要です。申告がまだの人は、市役所税務課で所得申告をしてください。

現在、福祉医療費助成制度を受けていない人で、下記の対象になると思われる人は、保険医療課医療係へお問い合わせください。

乳幼児医療受給資格

- ▶ **対象者** 0歳～就学前の乳幼児（乳幼児の住所が本市にあること）
- ▶ **所得制限** 乳幼児を主として養育する者の前年の所得が児童手当法施行令の支給の制限額を超えない

扶養親族等の数	主たる養育者の所得	
	国民年金加入者	厚生年金・共済年金加入者
0人	460万円未満	532万円未満
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
以降1人につき	38万円加算	
加算額	老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき44万円	

心身障害者医療受給資格

- ▶ **対象者** 身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A（A1、A2）を持っている人
- ▶ **所得制限** 本人、その配偶者およびその^{※1}扶養義務者で、主にその人の生計を維持する人の前年の所得が、老齢福祉年金の支給の制限額を超えない

扶養親族等の数	本人所得	扶養義務者所得
0人	159万5千円未満	628万7千円未満
1人	197万5千円	653万6千円
2人	235万5千円	674万9千円
3人	273万5千円	696万2千円
以降1人につき	38万円加算	
加算額	<ul style="list-style-type: none"> ●老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき48万円 ●特定扶養親族1人につき63万円 	老人扶養親族1人につき扶養親族の加算額+6万円

※65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している人のうち、心身障害者医療費助成の対象となる障がいを持つ人の「重度心身障害老人等医療費助成制度」の所得制限限度額も前記と同じです。受給資格が喪失する人および所得の申告が必要な人には、7月中頃に通知します。

母子医療受給資格

- ▶ **対象者** 母子家庭で、18歳（18歳になった最初の3月31日）までの子を持つ母親とその子
- ▶ **所得制限** 母およびこれに準じる人、子、子の配偶者および母および子の^{※1}扶養義務者の前年の所得が、児童扶養手当法施行令に規定する額未満

扶養親族等の数	本人所得	扶養義務者所得
0人	192万円未満	236万円未満
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
以降1人につき	38万円加算	
加算額	<ul style="list-style-type: none"> ●老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円 ●特定扶養親族1人につき15万円 	老人扶養親族1人につき扶養親族の加算額+6万円

（法令の改正等により、基準額が変わる場合があります）

※1 扶養義務者…直系血族および兄弟姉妹（民法877条）
受給者と扶養義務者とが同一世帯にある場合、また他の制度で生計維持関係が認められている場合（受給者が社会保険または税法上の被扶養者である場合）は、扶養義務者になります。

〔保険医療課 医療係 内線 553〕

『限度額適用認定証』
『標準負担額減額認定証』が必要な人へ

『限度額適用認定証』、『標準負担額減額認定証』が引き続き必要な人は、8月中旬に保険医療課窓口へ、手続きに来てください。

※入院する時は、『限度額適用認定証』または『標準負担額減額認定証』を医療機関に提出してください。

○入院時食事代の標準負担額

入院時の食事代は、下表の額を被保険者が負担し、残りを「入院時食事療養費」として国保が負担します。

※食事代の一部負担金は、高額療養費を算定する場合の自己負担額には入りません。

種別	1食の負担金額	
一般世帯	260円	
非課税世帯 および 低所得Ⅱ	90日までの入院 過去12か月で、90日を超える入院（長期該当）	210円 160円
70歳以上の人で低所得Ⅰの人	100円	

非課税世帯・低所得Ⅱ・低所得Ⅰの人には、『標準負担額減額認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』を発行します。保険証と印鑑を持って、保険医療課へ申請に来てください。また、90日を超えて入院している人は、上記の認定証と入院が確認できるもの（領収書等）も必要です。

※申請があった月の初日から、減額認定されます。ただし、長期該当の場合は、申請月の翌月から長期認定となります。

○入院したときの自己負担限度額

【70歳以上の人】（75歳になる月のみ、自己負担限度額は国保と後期高齢者医療制度でそれぞれ2分の1ずつ）

	自己負担限度額
一般	44,400円
現役並み所得者	80,100円＋費用額（10割の額）が267,000円を超えた場合、超えた分の1% ※4回目以降は44,400円
低所得Ⅱ	24,600円
低所得Ⅰ	15,000円

【70歳未満の人】

	自己負担限度額
一般世帯	80,100円＋費用額（10割の額）が267,000円を超えた場合、超えた分の1% ※4回目以降は44,400円
上位所得世帯 ※基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯	150,000円＋費用額（10割の額）が500,000円を超えた場合、超えた分の1% ※4回目以降は83,400円
非課税世帯	35,400円 ※4回目以降は24,600円

★低所得Ⅱとは・・・世帯全員が非課税である世帯に属する70歳以上の高齢受給者

★低所得Ⅰとは・・・世帯主および国保加入者全員が非課税で、かつ全員の所得が各所得区分ごとに必要経費・控除を差し引いたとき、各所得いずれも0円である世帯に属する70歳以上の高齢受給者

入院して保険診療の医療費が高額になっても、限度額適用認定証があれば、自己負担限度額を超えて支払う必要はありません。同一月内に入院分や外来分がある時は、高額療養費の申請をすれば返還される場合があります。

『国民健康保険高齢受給者証』を持っている人へ

8月1日から使用する新しい受給者証を、7月末ごろに送付します。古い受給者証は、8月以降使用できません。

※7月末日までの保険証を持っている人は、保険証の切替えの手続きをしてください。

こんな給付があります

【療養費の支給】

補装具（コルセットなど）の購入や、保険証をもたないで医療機関にかかった時など、全額負担することになります。しかし、後日、申請し認められれば、給付割合に応じて払い戻されます。

こんなとき	申請に必要な物
治療用の補装具（コルセットなど）を購入したとき	医師の意見書（理由書）・領収書
急病などで医療機関に保険証を提示できなかったとき	診療内容の明細書・領収書
医師が認めたはり・きゅう・マッサージを受けたとき、骨折・ねんざなどで接骨院にかかったとき（医療機関と同様に一部負担金で施術が受けられる場合あり）	医師の同意書 施術内容と費用の明細がわかるもの 領収書等
海外渡航中に国外で治療を受けたとき	診療内容の明細書・領収書（日本語に翻訳したものも必要）
療養の給付を受けられない輸血のための生血代を負担したとき	医師の理由書・輸血用生血液受領証明書・血液提供者の領収書

【その他の給付】

●出産育児一時金・・・産科医療補償制度に加入の医療機関で分娩の場合42万円 これ以外は39万円（平成21年10月から、直接支払い制度が利用できます。医療機関に確認してください）

●葬祭費・・・被保険者が亡くなったとき 3万円

●移送費・・・医師の指示により入院転院したときなど、移送に要した費用を支給

※次の場合、保険証が使えません。

健康診断、予防接種、正常な妊娠分娩、歯列矯正、美容整形、業務上のけがや病気など

〔保険医療課 国保給付係 内線 563・568〕

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度とは、公的年金等の所得金額のみを対象に算出された個人住民税額（市民税・県民税）を、公的年金から「天引き」により徴収することをいいます。

公的年金から「天引き」された税金は、年金保険者（日本年金機構）が、年金受給者に代わり、大和高田市に直接納入します。地方税法（第321条の7の2）の規定により公的年金等に係る所得から算出された個人住民税は、公的年金から「特別徴収の方法によって徴収するものとする」とされていますので、納税義務者本人の希望により、徴収・納税方法を変更することはできません。

※徴収・納税方法が変わるだけで、税の負担は変わりません。

【平成22年度対象者】

平成22年4月1日現在、満65歳以上の公的年金受給者で、前年中の公的年金等の所得から個人住民税を計算して、納税義務が生じる人

- (1) 平成21年度に開始され、平成22年度（開始2年目以降）継続している人
- (2) 平成22年度（10月支払年金）から、新たに特別徴収を開始する人
- ①平成21年4月2日から平成22年4月1日の間に、満65歳になり納税義務が生じた人
- ②平成21年度は非課税であったが、平成22年度は納税義務が生じた人
- ③平成21年度に開始したが、当該年度中に特別徴収が

中止となり平成22年度に再開する人

※対象となる人には、「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」についてのお知らせを『平成22年度市民税・県民税税額決定通知書』に同封してお送りしています。

【公的年金等以外に所得（給与所得・事業所得等）のある人の場合】

公的年金等以外の所得額に対しての税計算は、総所得額から公的年金等所得額を差し引いて算出していますので、重複課税にはなっていません。

当該税額は、給与からの特別徴収または、納付書、口座振替により納税をお願いしています。不明な点等がありましたら、市役所税務課までお問い合わせください。

〔税務課市民税グループ 内線 245・259・269〕

公共施設を結びます

コミュニティバス「きぼう号」

コミュニティバス「きぼう号」は、高田温泉さくら荘を起点に、近鉄大和高田駅を経由して総合公園、天満診療所までを結びます。

■運賃大人 ●100円 ●小学生以下 50円
（同伴者のいる未就学児1名は無料）

※奈良交通 IC カード乗車券「CI-CA」、定期券も使えます。

★次の人は、運賃が無料となります。（大和高田市内在住の人）

- 70歳以上の人
- 身体障害者手帳、療育手帳、障害者手帳を持っている人

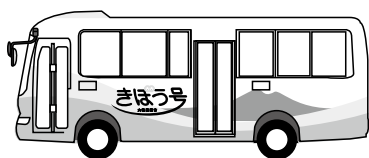
※上記の人は、市役所社会福祉課窓口で「きぼう号カード」を発行しています。乗車の時に、カード提示をお願いします。

- 介護が必要な障害者（第1種）の介護者

■お問い合わせ

きぼう号の運行については、自治振興課（内線227）までお問い合わせください。なお、運行ルート・時刻表などは、市のホームページでも、ご覧いただけます。

〔自治振興課〕



水とふれあうシーズンです

総合公園コミュニティプール

■利用時間

午前10時～午後9時

■休館日

月曜日（祝日にあたる場合はその翌日）、年末年始

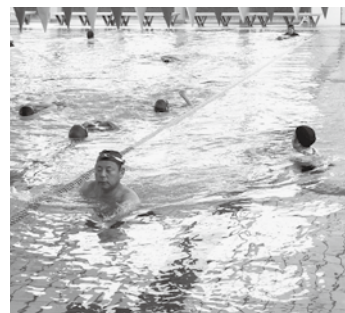
■注意

●小学生以下で身長が145cm未満の人は、保護者が同伴してください。

- 必ず、水泳帽を着用してください。

■使用料

区分	大人	高齢者	子ども	障がい者等	
	高校生以上 65歳未満	65歳以上	4歳以上 中学生	大人	子ども
普通料金	500円	300円	300円	250円	150円
冬期（1月～2月）	400円	200円	200円	200円	100円

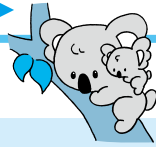


プール・ウォークで健康作りを

☆フィットネスルーム ※中学生以下は、利用できません

- 大人（高校生以上） 200円
- 65歳以上の人 100円

〔コミュニティプール ☎ 52-4700〕



母子・成人保健 (ところ:保健センター)			
行事	日	受付時間	対象
母子健康手帳交付会	3日(火)	午後1時30分～2時	妊娠が確定した人(交付会に都合のつかない人は、保健センターへ連絡してください)
	24日(火)	午前9時30分～10時	
予防接種手帳交付会	31日(火)	午前9時30分～10時30分	平成22年6月出生児の保護者 平成22年7月転入児の保護者
4か月児健康診査	5日(木)	午後1時30分～3時	平成22年3月16日～31日生まれ
	27日(金)		平成22年4月1日～15日生まれ
10か月児健康診査	26日(木)	午後1時～3時	平成21年9月16日～10月15日生まれ
1歳6か月児健康診査	20日(金)	午後1時～3時	平成21年2月生まれの幼児
3歳6か月児健康診査	19日(木)	午後1時～3時	平成19年2月生まれの幼児
子育てサロン	27日(金)	午前9時30分～11時	妊婦・乳幼児と保護者
健康相談・栄養相談	2日(月)	午前9時～10時	健康・栄養などで気になることがある人

子宮がん医療機関検診受診票の発送日程		
申込日	郵送日	対象・申込方法
8月4日(水)～17日(火)	8月19日(木)	◎対象 20歳以上(昨年受けた人は、受診できません) ◎場所 県内の各指定医療機関
8月18日(水)～24日(火)	8月26日(木)	
8月25日(水)～31日(火)	9月2日(木)	

▷検診料 2,000円 ▷申込方法 電話で保健センターへ
▷定員 700名(先着順) ※受診票が届き次第、医療機関で受診してください。

麻しん・風しん 混合(MR)予防接種

平成18年度から麻しん・風しん混合(MR)ワクチンの予防接種に変わり、第1期と第2期の接種年齢が定められました。また、平成20年4月から、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人を、それぞれ第3期、第4期と称し、5年間の時限措置で実施することになっています。

※過去に、麻しんおよび風しんの予防接種を受けている人も、免疫力の低下や1回の接種では免疫がつきにくい等のことから、2回接種になりました。

※過去に、麻しん・風しんのどちらかにかかったことがあっても、混合ワクチンを接種することができます。

※過去に双方ともにかかった人は、接種の必要はありません。ただし、

かかったかどうかわからない場合は、接種することができます。

▷対象

- ① 1期 生後12か月～24か月未満
- ② 2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
- ③ 3期 中学校1年生に相当する年齢(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
- ④ 4期 高校3年生に相当する年齢(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)

▷接種場所 市内予防接種委託医療機関

▷持ち物 予診票、母子健康手帳

※1期・2期の方は保護者同伴

※3期・4期の方で保護者が同伴しない場合は、予診票裏面の同意書と緊急の連絡先記入が必要です。

※2期の人にはハガキタイプ、3期・4期の人には封書で4月末に予診票を送付しています。

▷接種期間

- 1期 生後12か月～24か月未満
- 2・3・4期 来年3月31日まで(期間内に受けてください)

▷注意

●定められている期間を過ぎた場合、任意接種(全額自己負担)になります。また健康被害が発生した場合、国の健康被害の対象外となり、保護者が直接下記に申請し、請求しなくてはなりません。

【申請先】

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構「救済制度相談窓口」

☎ 03-3506-9411

●受け忘れのないよう体調のいいときに早めに受けましょう。

日本脳炎 定期予防接種

平成17年5月末から、日本脳炎の予防接種は、厚生労働省からの通知で、接種の呼びかけを差し控えていましたが、1期初回の対象者(3歳)に、積極的な呼びかけができるようになりました。

4歳～7歳6か月未満で、日本脳炎ワクチンを一度も受けていない人の保護者で、日本脳炎の予防接種を希望する人は、医療機関に相談してください。

他の予防接種と同様、個別接種となっています。医療機関にお問い合わせの上、受けてください。

また、2期の対象者(小学4年生)は、現在、厚生労働省で検討中であるため、新ワクチンを使つての接種はできません。

今年度も個人通知(予診票)は送付しません。ご了承ください。

※3期(中学3年生)は法律改正により、平成17年7月29日から廃止されています。

※検診等に関するお問い合わせは、保健センター（☎ 23-6661）へ。

【標準的な接種年齢】

- 1期初回：3歳で2回（1回目と2回目の接種間隔は6～28日までを厳守）
 - 1期追加：4歳で1回（1期初回2回目を受けてからおおむね1年後）
- ※3回受けて基礎免疫ができ、小学4年生（2期）で追加免疫となります。
 ※接種間隔を守らないと、任意接種（全額自己負担）になりますので、注意してください。

**B・C型肝炎ウイルス検診
前立腺がん検診**

	B・C型肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診
対象	40歳以上で過去に受けたことがない人	40歳以上の男性
費用	400円 (免除要件あり)	900円 (免除要件あり)
定員	250名	300名

- ▷ 検診期間 7月～10月末まで
- ▷ 検診場所 市立病院（保健センターに申込んだ後、保健センターから発送する検診票をもって市立病院で受診）
- ▷ 内容 血液検査（絶食等は必要ありません）
- ▷ 持ち物 検診票

- ▷ 検診票の申込方法 保健センターへ電話、または窓口で。後日、検診票を発送します。
- ▷ 申込期間 7月1日（木）～10月25日（月）
- ※詳細は、検診票の表紙に記載
- ※検診料の免除要件に該当する人は、受診前に、保健センター窓口で、無料の検診票を申請してください。

**もぐもぐ教室
(妊婦交流会)**

- 子どもの栄養と離乳食のお話、試食をおこないます。初めての子育てにとまどっている人は、参加してください。妊婦交流会も同時開催します。妊婦さんも、ぜひ、ご参加を。
- ▷ とき 8月25日（水）午後1時30分～4時（受付：午後1時～）
 - ▷ ところ 保健センター
 - ▷ 内容 子どもの栄養、離乳食の試食、妊婦・お父さん・お母さん・赤ちゃんとの交流
 - ▷ 対象 平成22年1月・2月生まれの乳児（第1子）と保護者
 - ※第2子以上は要相談
 - ▷ 持ち物 母子手帳・赤ちゃんに必

- 要なもの（オムツ、ミルク、バスタオル等）
- ▷ 申込方法 保健センターへ電話、または窓口で。
- ※家族の人が、申し込んでください。

親子クッキング教室

- 親子で、楽しく料理づくりにチャレンジしませんか？おいしくて簡単に作れるメニューです。夏休みの思い出にぜひ、ご参加ください。
- ▷ とき 7月22日（木）午前10時～（受付：午前9時30分～9時45分）
 - ▷ ところ 中央公民館1階 調理実習室
 - ▷ 内容 小学3年生以上の子どもとその保護者15組
 - ※子どもだけの参加もできます。
 - ▷ 持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル
 - ▷ 講師 大和高田市食生活改善推進員
 - ▷ 申込方法 7月16日（金）までに、保健センターへ電話または窓口で（先着順）
 - ※参加費は無料です。

地場産野菜で

**簡単！
クッキング**

豚肉と青ネギのレモン醤油和え



《エネルギー 257kcal 塩分 1.5g》(1人分)

材 料 (4人分)

- 豚肉薄切り …… 200g
- 酒 …… 大さじ1
- 青ネギ …… 5本
- レモン薄切り …… 4枚

【調味料】

- レモン汁 …… 小さじ1
- 醤油 …… 大さじ1
- だし汁 …… 大さじ1

作り方

- ① 豚肉は、3～4cmの長さに切る。
- ② レモンは皮をむき、薄切りに4枚切る。1枚を6等分し、調味料を合わせた中に入れる。
- ③ 豚肉と酒を入れて、強火で炒り、火がとおったら青ネギを加えて炒める。
- ④ さました豚肉に②をかけて和える。

※冷たくひやして食べてもおいしいです!!

〔大和高田市食生活改善推進員協議会〕



7月分からは、私たち高田商業高校家庭クラブがお手伝いしています。



市 税

7月は固定資産税・都市計画税 第2期分の納期月

☆納期限は8月2日です

◎7月の出張窓口

日	場所
21日(水)	東部子ども会館
22日(木)	西部文化センター
23日(金)	北ふれあいセンター

▷時間 午前9時30分～11時

納税は便利な口座振替で

納付書に、口座振替の申込書を添付しています。ぜひ、ご利用ください。

▷申込方法 申込書、通帳、届出印を持って、金融機関の窓口へ

▷振替日 各納期月の月末(末日が休日・祝祭日の場合は翌営業日)

納期限後の納税

納期限後に納付すると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となります。ご注意ください。

〔収納対策室 内線 235〕



国 保

平成22年度国民健康保険税 納付書が届きます

国民健康保険税の納付書は、7月中旬ごろ各家庭に届く予定です。7月か

ら翌年2月まで、毎月(計8回)の納付となります。

※年金特別徴収の場合を除く。

8月2日は国民健康保険税 第1期分の納期限です

国民健康保険税は、必ず納期限内に納めましょう。納められた国民健康保険税は、皆さんが病気やケガをしたときの医療費や、介護保険を運営していくための大切な財源となります。納付が遅れると、国民健康保険事業の運営に支障をきたすことになります。

納税には口座振替を

国保税の納付には、納め忘れの心配がない口座振替をご利用ください。申込手続は、市内金融機関または、保険医療課窓口まで。

納税相談にお越しく下さい

災害や失業・病気等、特別な理由で納期限内の納付が困難な人や、課税内容等に疑問のある人は、保険医療課までお越しく下さい。

〔保険税の決まり方〕

	医療保険分	支援金分	介護保険分
平等割額 (1世帯につき)	25,000円	7,000円	7,300円
均等割額 (1人につき)	26,000円	8,000円	9,200円
所得割 (所得割税率)	9.0%	2.0%	2.3%
賦課限度額	47万円	12万円	10万円

申告所得 - 基礎控除 (330,000円) = 基準所得

基準所得 × 所得割税率 = 所得割額

※前年中の所得が基準

※申告所得とは、前年中(1月～12

月)の所得

★全世界帯に医療分と後期高齢者支援金分が課税されます。満40歳以上満65歳未満の人には介護保険分も課税され、従来の医療保険分の保険税と合わせ、1つの国民健康保険税としての納付となります。

★国民健康保険税の所得割の算定は、所得申告が基礎となって課税されます。必ず申告をしてください。

〔保険医療課 内線 564〕



水 道

口座振替を利用の人へ

振替指定日は、2か月毎の15日または27日です。預金不足などで振り替えできなかった場合、次回、次次回に振り替えますので、入金をお願いします。

使用開始・中止のときは連絡を

無断で水道を使用すると、処罰の対象となります。事前に検針係へ届け出て、給水契約をしてください。使用を中止する場合も届け出て、料金の精算をしてください。

〔上下水道部(水道部門)
☎ 52-1365
夜間・緊急時 ☎ 52-3901〕

※くれぐれも、おかけ間違いのないようにお願いします。

午後6時まで時間延長

市民課窓口業務

▷7月の実施日

7月1日・8日・15日・22日・29日(木)

▷時間 午後6時まで

▷取り扱い発行業務

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明
- 外国人記載証明
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄本・戸籍抄本

※発行業務だけです。転入・転出、印鑑登録・廃止などはできません。

〔市民課 内線 526・527〕

ご利用ください

☆☆ 夜間窓口 ☆☆

昼間、納付が困難な人や納付・納税相談が必要な人は、ご利用ください。時間は午後5時15分～8時です。

● 固定資産税・都市計画税 市県民税、軽自動車税窓口

▷とき 7月22日(木)

▷ところ 市役所2階 収納対策室
☎ 22-1108 (夜間窓口専用)

● 国保税窓口

▷とき 7月22日(木)

▷ところ 市役所1階 保険医療課
☎ 22-1105 (夜間窓口専用)

● 水道料金窓口

▷とき 7月7日(水)【次回予定8月4日(木)】

▷ところ 上下水道部料金係

☎ 52-1366 (夜間窓口専用)

※4か月(2回分)滞納すると、自動的に給水停止になります。



児童福祉

子ども手当制度が始まりました

子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援するための制度です。

※所得制限はありません。

▷ **支給対象** 中学校修了前までの子ども（満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）

▷ **支給額** 月額 13,000円

▷ **申請手続**

● 児童手当を受給していた人

特に手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども（中学2年生・3年生）がいる場合は、申請手続が必要です。

● 児童手当を受給していなかった人

子ども手当の支給対象となる子どもを養育している場合、受給には申請手続が必要です。健康保険証の写し等（請求者がサラリーマン等の被用者の場合）、銀行口座の写し、その他必要書類とともに、子どもを養育している人（親等）のうち、所得の高い人が申請をしてください。

※手当の振り込みは申請日の翌月以降になります。

児童虐待？迷わずに連絡を！

- 市児童福祉課（家庭児童相談室）
☎ 23-1195
- 県中央こども家庭相談センター
☎ 0742-26-3788
- 県高田こども家庭相談センター
☎ 22-6079

広告欄

※ 4月分からの受給をするためには9月30日までに申請してください。

※ 公務員は、勤務先での手続きとなります。詳しくは、勤務先でご確認ください。

受給申請をお忘れなく 特別児童扶養手当

▷ **支給対象者**

20歳未満の、身体または精神に重度または中度以上の障がいのある児童を家庭（児童施設等入所児童を除く）で養育している父母、または、父母にかわって児童を養育している人

※ 本人、配偶者、扶養義務者などの収入が制限額以上の場合、支給されません。

▷ **手当月額（児童1人あたり）**

- 1級 50,900円
- 2級 33,900円

※ 該当する人は、児童福祉課で請求手続をしてください。認定された場合、請求した月の翌月分から支給されます（要件に該当していても、請求月以前の手当は支給されません）。

父子家庭への児童扶養手当

ひとり親家庭の自立を支援するため、8月1日から、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます（8月～11月分の手当は12月に支給）。受給には、市への申請（認定請求）が必要です。

※ 児童扶養手当には支給要件、所得制限があります。

※ 7月31日までに支給要件に該当している人は、11月30日までに申請すれば、8月分から支給されます。11月30日を過ぎて申請すると、申請日の翌月からの支給となります。

※ 詳しくは児童福祉課へ問い合わせるか、広報誌8月号をご確認ください。

〔児童福祉課 内線 567〕



年金

7月から受付が始まります 平成22年度の免除申請

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合、申請により、保険料の納付が免除される制度があります（ただし、前年所得の審査あり）。

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される全額免除、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される3/4納付、半額納付、1/4納付があります。また、30歳未満の人には、若年者納付猶予制度があります。

※ 3/4納付、半額納付、1/4納付の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付しないと、その承認期間は保険料未納期間となります。

※ 追納する場合の保険料額は、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※ 退職により納付が困難な場合は、雇用保険被保険者離職票等を持ってきてください。

▷ **承認期間** 7月～翌年の6月

▷ **審査結果** 後日、郵送で通知

▷ **申請先** 市役所年金係（印鑑を持参）

〔市民課年金係 内線 528・529
大和高田年金事務所 ☎ 22-3531〕

お知らせBOX



参加しませんか

■子育て支援センターで遊ぼう

プレイルームの遊具は、就園前の子どもが安心して遊べます。楽しく遊びながら、友だちを作りましょう。子育てで知りたいことや不安なことがあれば、気軽に職員に声をかけてください。

▷とき 火～土曜日 午前9時～午後4時（月曜日が祝日の場合は、火曜日も休館）

▷ところ 子育て支援センター（総合福祉会館1階）

◎すくすく・のびのび広場（秋コース）

お友だちや先生と、楽しく遊びましょう。

▷期間・対象

	すくすく広場	のびのび広場
期間 曜日	9月7日～12月14日の火曜日 Aコース:午前10時～10時45分 Bコース:午前11時～11時45分	9月16日～12月2日の木曜日 午前10時～11時
対象	市内在住の平成19年10月1日～翌年4月1日生まれの子どもと保護者各コース15組	市内在住の平成18年4月2日～翌年4月1日生まれの子どもと保護者25組

▷申込方法 往復ハガキに子どもの名前（ふりがな）、生年月日、保護者の名前、住所、電話番号、希望コースを書いて、8月17日（火）【当日消印有効】までに子育て支援センター（〒635-0077 池田 418-1）へ。

※申込多数の場合、抽選。

〔子育て支援センター ☎ 23-1501〕

■介護支援専門員実務研修受講試験

▷とき 10月24日（日）

▷対象 保健・医療・福祉分野で一

定期間以上の実務経験がある人
※詳しくは、介護保険課で配布の受験案内をご覧ください。

〔介護保険課 内線 539〕

■楽しいみんなの学習と交流 みんなの広場～未来～夏のつどい

▷とき 7月16日（金）午後2時～4時（受付:午後1時30分～）

▷ところ さざんかホール

▷テーマ ドキドキ ワクワク みんなの芸能～民族の楽器・踊り・歌などを楽しもう!～

▷対象 市内在住の外国籍の子ども、両親のどちらかが外国籍の子ども、両親またはどちらかが日本国籍の取得者で学齢期の子ども

▷申込方法 学校、市教育委員会にある申込用紙に記入の上、7月9日（金）までに、各学校または、市役所2階学校教育課へ郵送（〒635-8511 大中 100-1）、または持参してください。

〔学校教育課 内線 154〕

開催します

■天満診療所健康教室

▷とき 7月29日（木）午後1時～2時

▷ところ 天満診療所

▷テーマ 「糖尿病を予防する」

▷講師 医師 梅本典江

〔天満診療所 ☎ 52-5357〕

■小学校用教科書を展示

平成23年度から小学校で使用される教科書を展示しています。

▷期間 7月16日（金）まで 午前9時～午後4時45分 ※月曜日を除く

▷ところ 市立図書館

※県立教育研究所（田原本町秦庄 22-1）では、展示用教科書が公開されています。（土・日は休所）

〔学校教育課 内線151〕

■介護予防教室

▷日程

月日	場所
7月13日（火）	土庫公民館
7月16日（金）	中央公民館

▷時間 午後2時～4時

▷内容 転倒・骨折予防の話、家でもできる簡単な体操、体力測定

▷参加費 無料 ※申込不要

▷持ち物 体力測定記録用紙（持っている人）、お茶

▷主催 ふれあい在宅支援センター
〔地域包括支援課 内線 558〕

■「夏を涼しく」園芸教室

▷とき 7月28日（水）
午後1時30分～

▷ところ さざんかホール

▷内容 ミニ観葉植物の寄せ植え実習

▷材料費 約 2,000円

▷定員 30名 ※多数の場合、抽選

▷申込方法 7月20日（火）までに、都市計画課（内線 689）へ。
〔都市計画課 内線 689〕

お知らせ

■区域指定等にかかる案の縦覧

市街化調整区域のうち、一定の既存集落で新たな住宅等の立地が認められるよう、区域指定の申し出・建ぺい容積率を見直す予定です。この申し出案・見直しについて意見のあ

広告欄





市役所…(22) 1101 総合福祉会館…(23) 0789 シルバー人材センター…(52) 0115 総合体育館…(22) 8862
 中央公民館…(22) 1315 保健センター…(23) 6661 高田消防署…(25) 0119 さくら荘…(23) 4126
 図書館…(52) 3424 クリーンセンター…(53) 5383 さざんかホール…(53) 8200 総合公園…(52) 4700
 水道部門…(52) 1365 市立病院…(53) 2901 社会福祉協議会…(23) 5426 誠心こどもセンター…(23) 8001
 青少年課…(23) 1322 高田警察署…(22) 0110 下水道課…(52) 1258

ご注意ください！電話番号はきちんと確認してからかけましょう。

る人は、次の方法で提出してください。

▷区域指定の申出区域

根成柿、北大谷の一部

▷縦覧期間 7月1日～7月15日

※土・日・祝日を除く

▷縦覧場所 都市計画課

▷提出方法 意見の要旨・その理由を具体的に記載し、住所・名前を書いた文書一通を、市長あてに提出してください。

▷提出先 都市計画課

▷提出期限 7月15日(必着)

〔都市計画課 内線 687〕

■使用済みの食用油の回収

▷7月の回収日 7月26日(月)

午前9時15分～9時30分	陵西公民館
午前9時45分～10時	橋町集会場前
午前10時15分～10時30分	築山公園前
午前10時45分～11時	埴コミュニティセンター
午前11時15分～11時30分	東部子ども会館
午前11時45分～正午	片塩幼稚園東側道路
午後1時15分～1時30分	総合体育館
午後1時45分～2時	大和ガス南側道路
午後2時30分～2時45分	菅原公民館
午後3時～3時15分	ネオンシティ大和高田正面玄関前
午後3時30分～3時45分	葛城コミュニティセンター
午後4時～4時15分	春日町会館前

◎浮孔小学校西側での回収は、廃止になりました。

◎環境衛生課(市役所別棟1階)では、毎日回収しています(土・日・祝日を除く)。

◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」で回収しています。ご利用ください。

◎油の入ったビンやカンは、リサイクルできないため、処理が困難です。使用済み食用油は、固めずに、食用油の容器(ペットボトルが最適)などに入れて持ってきてください。

〔環境衛生課 内線281〕

■市美術展覧会作品募集

▷会期 11月4日(木)～7日(日)

▷ところ さざんかホール

▷公募作品 日本画、洋画、書芸、写真、陶芸、彫塑

※各部とも1人1点

▷作品搬入 10月31日(日)

午前10時～午後1時 さざんかホール2階

※出品要項等は、中央公民館、さざんかホール、葛城コミュニティセンター、市役所広報情報課まで取りに来てください。

〔生涯学習課 ☎53-6264〕

■選挙啓発標語 受賞作の発表

審査の結果、次の作品が最優秀賞と優秀賞に選ばれました。

【最優秀賞】

「良い人を選ぶ目見抜く目 確かな目」
(片岡 敏雄さん)

【優秀賞】

「行こうよ選挙
あなたもわたしも 希望の未来」
(佐藤 嘉英子さん)

「投票は 未来を築く道しるべ」
(市道 昌彦さん)

〔選挙管理委員会 内線 352〕

■会議を公開しています

「大和高田市人権啓発推進協議会」「大和高田市男女共同参画審議会」は、原則として公開しています。関心のある人は、傍聴してください。詳しい日時は、お問い合わせください。

〔人権施策課 内線 288〕

■花のボランティア募集

今年の秋に馬見丘陵公園で開催される「第27回全国都市緑化ならフェア」のサテライト会場として、大和高田市に駅前花壇を設置します。

散水作業などのお手伝いをする、ボランティアを募集します。詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

〔都市計画課 内線 689〕

■高田温泉さくら荘の利用を!

▷休館日 月・火曜日(祝・休日にあたる場合も休館)、年末年始

▷開館時間 午前10時30分～午後6時30分(入館は午後6時まで)

※80歳以上の人は、「80歳以上さくら荘入館証」の申請により入館無料
〔高田温泉さくら荘 ☎23-4126〕

近鉄大和高田駅ビル2階で開設されていた「市民サービスコーナー」は、平成18年2月24日に閉鎖されています。ご注意ください。

〔市民課 内線 521〕

7月のし尿収集予定

日程は都合により、変更になることもありますので、ご了承ください。(地区名は、一部通称名を使用しています)

日曜	収集区域
1 木	大谷、北角、敷島町 出、秋吉住宅、奥田県住
2 金	敷島町、奥田、吉井、根成柿
5 月	敷島町、根成柿、吉井 藤森、池尻、築山
6 火	東中1・2丁目、敷島町、根成柿 吉井、秋吉、三和町、神楽 日之出西・東本町、有井
7 水	春日町1・2丁目、東中、東雲町 土庫住宅、有井、日之出町
8 木	南本町、大中南町、北片塩町 西坊城、出、土庫1・2・3丁目 松塚、大東町、花園町
9 金	磯野、大中北、磯野西 曙町、材木町、昭和町
12 月	新田、岡崎、中町、出、勝目、田井
13 火	池田、領家、市場
14 水	野口、西代、出屋敷
15 木	市場、有井、西町、内本町
16 金	西三倉堂1・2丁目、中三倉堂1・2丁目
20 火	敷島町
21 水	西三倉堂1丁目、中三倉堂1丁目
22 木	南陽町、甘田町、蔵之宮町、大中東町 曾大根、今里、旭北町、旭南町
23 金	甘田町、蔵之宮町、栄町、南陽町 北片塩町、東三倉堂町、旭北町
26 月	築山、永和町、南今里町、中今里町
27 火	築山、片塩町、磯野東町
28 水	築山
29 木	本郷町、北本町、高砂町、永和町、 磯野南町、内本町
30 金	旭北町、本郷町

- トラブルを避けるためにも立会をお願いします。
- し尿くみ取りの妨げになるペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようお願いします。
- 転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみとり登録を廃止してください。そのままにすると転居後におこなわれたくみ取り手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。
- 人員に異動のあるとき、浄化槽および下水道に切り替えたときも市役所環境衛生課までご連絡ください。
- 臨時くみとりは、作業日の調整が必要ですので、委託業者〈おおよまと環境整美事業協同組合☎52-2982〉〈大和清掃企業組合☎52-3372〉に直接申し込んでください。

市役所および市内各公共施設では、「地球温暖化防止」「環境と共生するビジネススタイルの定着」を図るため、6月1日から9月30日までの期間中、各施設内の適正冷房(28℃)の徹底と、ノー上着・ノーネクタイなど、軽装で執務をおこなう「夏のエコスタイルキャンペーン」を実施しています。

参加しませんか

●親子でハンゲルを学ぼう!

大和高田 ケグリ オリニ 개구리 어린이 会

「ケグリ」とは「蛙」、「オリニ」とは「子ども」という意味です。

▷とき 7月25日、8月1日、8月8日、
8月22日いずれも日曜日 午後1時
～2時 (4回シリーズ)

▷ところ 大和高田ケグリ・オリニ会
(花園町バス停すぐ)

▷内容 夏休みを利用して、親子で
朝鮮・韓国語を学びませんか!

▷対象 子ども (幼児～18歳まで)
と保護者

▷費用・テキスト代 1組 (保護者1
人と子ども1人) で、各回2,500円
※子どもが複数の場合は、1人につ
き1,250円増

▷持ち物 筆記用具

▷申込方法 1週間前までに、FAX
または往復ハガキで申し込みくださ
い。FAX・郵便以外の受付、返信
は、おこなっていません。

▷連絡先 キム・カンヂャ (金康子)
土庫 726-2 FAX 52-0402

●大工さんの木工教室

▷とき 8月8日 (日) 午前9時～
※午前終了予定

▷ところ 建築組合北葛支部 (市
立病院から西へ約200m)

▷内容 プランター作り

▷対象 小学生

▷費用 500円 ※材料代

▷申込方法 7月30日 (金) までに、
電話 (☎ 52-4035) で申し込み
〔建築組合北葛支部〕

●住民主体のまちづくりフォーラム

一人一人が「できることを主体的
に取り組むまちづくり」のヒントを見つ
けられるように、皆さんとともに考えて
いきます。

▷とき 7月11日 (日)

●午前10時～午後0時20分

まち歩き・映画上映会

●午後1時30分～4時30分

講演「住民主体のまちづくりの進
め方」(講師:久 隆浩さん)、活
動報告とディスカッション

●午後5時～6時30分 交流会

▷ところ 専立寺 (内本町10-19)
とその周辺地域

▷申込方法 県地域デザイン推進課
(☎ 0742-27-5433) へ
〔県地域デザイン推進課〕

●危険物取扱者試験

▷とき 8月22日 (日)

▷ところ 天理教おやさとやかた東
右第四棟 (天理市布留町200)

▷受付期間 7月5日～12日

◎危険物取扱者試験準備講習

▷とき 7月31日 (土)

▷ところ 中和労働会館 (西町)

▷受付期間 7月5日～12日

※受験願書・講習案内は高田消防
署にあります。

※詳しくは高田消防署予防第2係へ。
〔高田消防署 ☎ 25-0119〕

●畿央大学 親子体験型講座

「ひらめき☆ときめきサイエンス」

▷とき 8月21日 (土)

午前10時～午後3時40分

▷ところ 畿央大学 ※無料

▷対象 小学校5・6年生 計20名

※原則、保護者同伴

▷テーマ 「食べ物の『おいしさ』と
『こく』をサイエンスする」

▷持ち物 筆記具、ノート、エプロン、
三角巾

▷申込方法 名前とふりがな (保護
者同伴の場合、保護者名も)、性
別、学校名、学年、住所、電話番
号、保護者の同意の有無、家族・
学校関係者の見学の有無を書いて、
7月30日 (金) までに FAX (FAX 54-
1600) またはハガキ (広陵町馬見中
4-2-2) で。

〔畿央大学 ☎ 54-1601〕

●夏休み「さをり織り体験」

誰でも簡単にできる、「さをり織り」
を体験しませんか。綿の花を織りこむ
など、自分だけのオリジナル作品を作
りましょう。

▷とき 7月27日 (火) または 28日 (水) の、
午前10時～正午または午後1時30
分～3時30分

▷ところ 総合福祉会館

▷対象 市内在住で5歳以上の人

▷定員 各時間9名

※申込多数の場合、抽選

▷費用 実費 ※30cmで300円程度

▷申込方法 電話で総合福祉会館へ

▷申込締切 7月21日 (水)

〔総合福祉会館 ☎ 23-0789〕

●放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビ等の放送で授
業をおこなう通信制の大学です。受
けたい科目を、選択して学べます。

▷対象

●選科・科目履修生 :15歳以上の人

●全科履修生 :18歳以上で、大学

広告欄

入学資格のある人
● 大学院生 :18歳以上の人
▷ 出願締切 8月31日(火)
〔放送大学奈良学習センター
☎ 0742-20-7870〕

お知らせ

●市内3中学校定期演奏会

▷ とき 7月24日(土) 午後1時30分～
(開場:午後1時)
▷ ところ さざんかホール
▷ 内容 市内3中学校の吹奏楽部による演奏
〔片塩中学校 ☎ 22-0951〕

●オウム真理教被害者への給付金

オウム真理教被害者等を救済するための給付金の申請期限が、迫っています。
▷ 対象 地下鉄サリン事件、松本サリン事件、サリンを使用した弁護士殺人未遂事件等、オウム真理教が関与する8事件によって、傷病(通院加療1日以上)の被害を受けた人
▷ 申請期限 12月17日(金)
〔高田警察署 ☎ 22-0110〕

●吉野川マナーアップキャンペーン

生活用水や農業用水の水源である吉野川の水は、私たちにとって、かけがえのないものです。行楽の後は、ゴミを必ず持ち帰りましょう。
〔県環境政策課 ☎ 0742-27-8737〕

●3R促進ポスターコンクール

▷ 作品規格 ごみ減量、リサイクルの推進などを呼びかける作品
▷ 対象 小・中学生
▷ 提出先 各学校でとりまとめて、クリーンセンターへ
▷ 応募期限 9月6日(月)
〔3R 活動推進フォーラム事務局
☎ 03-6908-7311〕

●自衛官等の募集

▷ 募集種目 自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)、一般曹候補生(陸・海・空自衛隊)、航空学生(海・空自衛隊)、看護学生(陸上自衛隊)、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生
※受験資格・試験日等、詳しくは自衛隊樫原地域事務所へ。
〔自衛隊樫原地域事務所
☎ 0744-29-9060〕

●雇用保険制度が変わりました

非正規労働者の雇用保険は、
● 31日以上(旧制度:6か月以上)の雇用見込み
● 1週間の所定労働時間が20時間以上
の人に適用されます。
また、雇用保険料率に変更され、今後、雇用保険に未加入とされた人の、遡及適用期間が改善される予定です。
〔ハローワーク大和高田 ☎ 52-5801〕

JR高田駅西側駐車場

1か月1万円の
定期駐車券発売中!

▷定期駐車券の利用条件

- 駐車場の利用場所は指定できません。
 - 車庫証明は、発行できません。
 - 満車時には、駐車できません。
 - 営業時間外の入出庫は、できません。
- 〔JR 高田駅西側駐車場 ☎ 25-0400
生活安全課 内線 321〕

広告欄



各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

大和高田市役所	
TEL.22-1101 FAX.52-2801	
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX.53-8201
中央公民館	TEL.22-1315 FAX.22-1316
図書館	TEL.52-3424 FAX.52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX.23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX.24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX.23-2298
クリーンセンター	
企画総務・環境整備課	TEL.52-1600 FAX.52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX.23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX.53-2908
青少年課	TEL.23-1322 FAX.23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX.53-6364
職域コミュニケーションセンター	TEL.23-8001 FAX.23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX.22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX.52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX.23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX.52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX.22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX.22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531

- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 消費生活センター(☎22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時 於:総合福祉会館 広報広聴係(☎22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎22-1101)
- ◆母子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係(☎22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-2298)
- ◆法律相談(要予約) 毎月第2・3火曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆ふれあい電話相談 毎月第1水曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(☎23-2298) ※広く市民の人が利用できるよう、相談時間は、1人30～40分くらいでお願いします。
- ◆生活相談 毎月第2・3・4水曜日 午後1時～4時 ※事前にお問い合わせください。社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆成人健康・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日 午前9時～10時 保健センター(☎23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午 午後1時～5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター(☎23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月・水・木・金曜日 午前9時～午後4時 青少年センター(☎23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室(☎23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分 人権施策課(☎22-1101) ※4月から相談日が変わりました。
- ◆住まいづくり相談(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 第3水曜日 午後1時～4時10分 建築住宅課(☎22-1101)

大和高田市 市民憲章	
一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。	一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
一、自然をまもり、平和なくらしをきずきましよう。	一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
一、スローに親しみ、健康をかちとりましよう。	一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

編集後記

子どものころ、エレベーターで上っていくと、さまざまな売場があってワクワクした記憶があります。売り尽くしの人混みに、その頃の雑踏を思い出しました。取材に協力くださった店長さんの熱いお話に、「なるほど」「へー」つつい話し込んでしまいました。(Y)

昨年、職場の窓辺をアサガオでプチ壁面緑化。今年はエリアが広がり、植物の種類も増えています。発芽しては感動し、ツルの伸び具合を見ては密かに喜んだり、朝の始業前に水やりをしている時が、1日で最も充実しています。花と緑で、せめて気分だけでも涼しく夏を過ごしたいものです。(M)

先日地球に帰還した小惑星探査機「はやぶさ」。多くのトラブルを乗り越えた姿も感動的ですが、トラブルの発生を事前に想定し、何重もの対策を用意して成功に導いた開発者たちの努力には、さらに感銘を受けました。(K)



ここ 何処?のこたえ

正面に見えているのは、東雲町にある高田消防署東出張所です。道路左側は、古池です。

古い写真右手のタンクは、浄水場の配水塔(現在の東大町、上下水道部があるところ)です。

古い写真は、昭和30年代前半のもので、

EVENT INFORMATION

7

July

イベントインフォメーション

7.3
土

市民劇団さざんか 第23回公演

「逃げ去る恋」

今年の本公演は、チェーホフの有名作品「三人姉妹」と「桜の園」を合体させて劇団さざんかのオリジナル作品に仕上げました。作者は同じですがまったく違った作品を一つの舞台ですと言う事は初めての試みです。どのような作品に仕上がっているのか?きっと2倍の楽しみを味わっていただけます。

①10:30開場 11:00開演
②14:30開場 15:00開演
小ホール [全席自由]
一般 ¥1,000 高校生以下 ¥800
※当日は各¥500増



前回の公演より

チケット 取扱 ホール ローンソン (コード55545)

7.10
日

ジョイフル・ピアノ・フェスタ2010

10:00~16:00 (時間は予定) 大ホール



前回の公演より

毎年、大好評の「ジョイビ」も12回目。世界の名器「スタインウェイ・ピアノ」を使用していただき、ソロ・デュオ・アンサンブル等、今年も賑やかにお届けします!

スペシャルゲストコーナー

13:00開演予定 [全席自由] 入場無料
人気ピアニスト村松崇継さんを迎えて、音楽を楽しむゲストコーナー☆

7.10
土

さざんかミュージックスポット

村松崇継 ソロ・ピアノ・コンサート

NHK連続テレビ小説「だんだん」や映画「クライマーズ・ハイ」など数々の映像作品の音楽を担当する今最も注目されている作曲家。オリジナル曲を自ら演奏し、披露するなど、その場限りですが聴くことのできない音楽が生まれるかも…。

17:00開場 17:30開演 小ホール [全席指定]
¥3,500 高校生以下 ¥2,000
※当日は各¥500増 ※小学生よりご入場いただけます。
※託児保育があります。(無料・予約制 7/2締切)



チケット 取扱 ホール ローンソン (コード54869)

8.1
日

劇団四季ミュージカル

「エルコスの祈り」

観た人の心を、思いやりの気持ち、やさしい温もりで満たしたい。劇団四季ミュージカル「エルコスの祈り」には、そんな願いが込められています。子どもはもちろん大人にも、忘れかけていた大切なものに気づいてほしい祈りに満ちた舞台を、どうかお見逃しなく。

16:00開場 16:30開演
大ホール [全席指定]
S席 大人 ¥4,500 子供 ¥3,000
A席 大人 ¥3,800 子供 ¥2,500
※子供は3歳~中学生
3歳未満でもお席の必要なお子様は有料です。



前回の公演より (撮影: 阿部章仁)

チケット 取扱 ホール ローンソン (コード54876)

※7/10の公演は託児保育を行います。(無料。予約制。公演日の1週間前までにお申し込み下さい。詳しくはさざんかホールまで。)
※友の会会員割引は前売のみです。※都合により日程、出演者および内容の一部を変更することがありますので、ご了承ください。
※前売券が完売の際は当日券はございませんのであらかじめご了承ください。

8.29
日

第十五回 さざんか寄席

毎年大好評のさざんか寄席。「笑い」は元気の源です。皆様お揃いでお越しやす!



桂 春之輔 笑福亭 松枝

桂 春蝶 笑福亭 喬若 露の団姫

13:30開場 14:00開演
小ホール [全席指定] 木戸銭 ¥2,000
友の会会員 (1会員4枚まで) ¥1,800
※当日は¥500増
※小学生よりご入場いただけます。

チケット 取扱 ホール ローンソン (コード57547)

9.12
日

さざんかミュージックスポット

藤田美鈴ピアノリサイタル

海外の演奏活動でも評価の高い奈良県在住のピアニスト藤田美鈴さんが初登場。FM大阪「くらこれ」DJ吉川智明さんをお迎えし、トークと共に彼女の演奏をお楽しみ下さい。

13:30開場 14:00開演
小ホール [全席自由] ¥3,000
※当日は¥500増
※小学生よりご入場いただけます。



チケット 取扱 ホール ローンソン (コード53849)

ハイドン: ピアノソナタ第49番 変ホ長調 Hob.XVI.49
ショパン: 序奏とロンド 変ホ長調 作品16
ワルツ イ短調 作品34-2 「華麗なる円舞曲」
ワルツ 嬰ハ短調 作品64-2
幻想即興曲 嬰ハ短調 作品66
練習曲 八短調 作品10-12 「革命」
ムソルグスキー: 展覧会の絵

10.31
日

天空の都市から「ANATA BOLIVIA」が初来日!

アナタ ボリビア

リーダー秋元広之は奈良県出身で、フォルクローレの優しい音色に魅せられて10年前に単身南米ボリビアに渡り、今ではボリビアのアーティスト達と結成した「ANATA BOLIVIA」がボリビア国民の誰もが知る人気グループとなりました。「コンドルは飛んでいく」をはじめ、アンデスの山々のように悠然と力強い、聴くと元気が溢れてくるようなフォルクローレをぜひこの機会にお聴きください。

14:30開場 15:00開演
大ホール [全席指定] ¥5,000
※一般発売日のホールでの窓口販売は9:00から、電話予約は14:00からです。

会員先行予約開始 7/11(日)~
一般発売開始 7/14(水)~

チケット 取扱 ホール ローンソン (コード57225) ぴあ (コード111-515) e+ (http://eplus.jp)



チケットのお求めは

◆大和高田さざんかホール

☎0745 (53) 8200

チケット販売時間 9:00~17:00

休館日 毎週月曜・第4火曜 (その日が休日の場合は翌日以降の平日)

◆電子チケットぴあ

(サークルKサンクス・ファミリーマート各店他)

チケット予約 ☎0570 (02) 9999

URL: <http://pia.jp/t>

◆ローソンチケット (ローソン各店)

チケット予約 ☎0570 (084) 005

(24時間対応)

お問い合わせ ☎0570 (000) 777



チケット先行予約・会報送付など特典いっぱい

さざんかホール友の会

平成22年度会員受付中!

(有効期限 ご入会日~平成23年3月31日)

詳しくは

☎(53) 8200

本郷町6番36号